

平成 30 年度 12 月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成 30 年 12 月 20 日（木） （午後 2 時 30 分から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員 有村孝教育長</p> <p>木下総務課長・大迫学校教育課長・梅北社会教育課長・福山市民スポーツ課長・荒田給食センター所長・北学校教育課長補佐、五反田社会教育課長補佐 書記 川越総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>報告第 2 号 平成 30 年度一般会計予算の作成に係わる市長への意見答申について</p> <p>議案第 15 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第 16 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について</p>
有村教育長	<p>只今から 12 月定例教育委員会を始めます。</p> <p>まず、会議録署名委員については、富永委員にお願いします。</p> <p>委員の先生方には、先に配布してありました 11 月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	ありません。
有村教育長長	<p>ご意見が無いようですので、11 月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>それでは、附議事件に入ります。報告第 2 号「平成 30 年度一般会計予算の作成に係わる市長への意見答申について」説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>報告第 4 号です。補正予算の作成について市長から意見を求められたところですが、先の 11 月定例教育委員会で説明しましたが、審議する暇がないということで代決し、適当である旨、答申しましたので報告するものです。なお、補正予算書につきましては、本日配付してございます。概要につきましては、11 月定例会で説明いたしましたので省略いたします。以上です。</p>

有村教育長	<p>報告第 4 号については、承認することによろしいでしょうか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 15 号「いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について」を議題としますが、本日、社会教育課長が遅れて出席しますので、補佐から説明いたさせます。</p>
五反田補佐	<p>議案第 15 号です。提案理由は、いちき串木野市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>今回、補欠委員として、中学校長代表の串木野中学校長が変わられていますので、中村 憲校長を補欠委員として委嘱するものです。</p> <p>以上です。</p>
有村教育長	<p>委員の皆さんからご質問等はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 16 号「いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について」を議題とします。</p>
五反田補佐	<p>議案第 16 号です。こちらも、いちき串木野市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。この審議会は、社会教育委員と同じ構成となります。</p> <p>同様に補欠委員として、中学校長代表の串木野中学校長が変わられていますので、中村 憲校長を補欠委員として委嘱するものです。</p> <p>以上です。</p>
有村教育長	<p>委員の皆さんからご質問等はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>本日の附議事件は以上です。</p> <p>次に、その他、各課からの連絡事項等をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>11 月～2 月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市こども会大会（11 月 17 日 600 人） ○市総合防災訓練（11 月 18 日） ○市長・教育長と語る会（市 P 連 11 月 21 日） ○市英語暗唱スピーチ大会（11 月 22 日 小学生 50 名、中学生 56 名） ○市地区対抗駅伝競走大会 （11 月 25 日 優勝：照島、2 位：生福、3 位：湊） ○教育委員任命式（11 月 26 日） ○12 月議会（11 月 30 日～12 月 25 日） ○市学校給食展（12 月 2 日） ○れいめいウオーク羽島土川大会（12 月 9 日 459 名） ○市来中校区小中一貫教育公開研究会（12 月 11 日）

- ビブリオバトル大会（12月26日）
- 仕事納めの式（12月28日）
- 平成31年市成人式（1月3日）
- 仕事始めの式（1月4日）
- 新春賀詞交歓会（1月4日）
- 元気なまちづくりウオーキング大会（1月20日）
- 第2回行政評価会議（1月30日）

〔委員から〕

- ・「市長・教育長と語る会」の内容は。
→今年は、PTAの方が中学校区のブロックごとに分かれて着席し、事前に出されたテーマについて、市長や教育長、各課長が各テーブルを15分程度回り意見を交わした。
- ・公民館運営審議会での課題は。
→各公民館で生涯学習講座や高齢大学などを開催しているが、男性の参加が少ない。男性が参加しやすい講座の検討を行っている。
- ・いじめ問題対策連絡協議会の内容は。
→10月末現在のいじめ認知件数、その内容、学校の対応や、早期発見、「いじめ問題を考える週間」等の各学校の取り組み等について報告、意見交換を行った。
件数としては、小学校で2件、中学校で7件の報告があった。内容は、冷やかしからい等の事案があった。発見のきっかけは、被害児童・生徒からの訴え、アンケート調査によるものである。
いじめられた子のケアはもちろんだが、いじめた子に対する指導も丁寧に行うことが必要である。SNSによるいじめについても、関係機関と連携して対策を進めていく。

有村教育長

次に、平成31年度冠岳小学校児童数の見込みについて、を議題とします。

木下課長

まず、特認校の申込み状況について報告いたします。（資料配付）
平成30年度は4校で42名ですが、平成31年度は、申込みを11月30日で締め切り、44名の申込みがありました。
申込み人数は今年度に比較し、荒川小は同じで、旭小、川上小が増えましたが、冠岳小については、今年度は8名の特認校生がいましたが、今回の申込みは3名で、内訳は継続が3名、新規が0名でした。
冠岳小は、これまでの8名のうち5人が申し込まなかったことになり、来年度は、地元の3名と特認校生3名の6名となります。また、未就学児も1名で、今後、増えていくことはないと考えています。

	<p>このような状況の中、学校統廃合の基準としては、毎年4月を基準月として検討することになりますが、小学校では、「児童数が10人未満の状況が2年以上続くこと」「学年の児童数0人の学年が2学年になること」を基準としており、冠岳小については全生徒6名で、新1年生、2年生は0名で、3・4年生、5・6年生の複式2学級となり、この基準に該当することになります。</p> <p>このことについては、12月議会の全員協議会でも報告することになっています。</p> <p>説明しましたように、今後、冠岳小の統廃合をどうするかということについて、まずは統廃合計画を策定し、地元との協議に入っていく作業になるかと思えます。</p> <p>冠岳小の状況については、市長にも報告してあり、教育委員会にも本日報告をさせていただいていますが、今後の対応についても協議をお願いしたいと思えます。</p> <p>地区の会長さん方にもできるだけ早い時期に報告したいと考えていますが、先に開かれた学校運営協議会において学校長から状況の説明をされているとのことで、教育委員会からも話をしていきたいと思っています。</p> <p>(資料によりスケジュール案説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
有村教育長	委員の皆さんからご質問等はありませんか。
富永委員	基準に「10人未満が2年続くこと」とありますが、今の話は、まだ1年目になりますが、2年目は特認校生の募集は停止するのか、ということと、「0人の学年が2学年になる」とありますが、この2つの基準を満たす(and)ということか、どちらか(or)ということか。
木下課長	どちらか(or)、ということになります。
富永委員	1年目で10人未満が発生した段階で、となると、特認校の募集もしないことになりますね。
木下課長	<p>特認校生を含めての10人となりますので、場合によっては、特認校生が多く入れば10人を超えることもあります。現状では難しいのではないかとということと、地元を考えるともう1人しかなくて0という状況が続くとなると、特認校の良さと教育的効果を考えると統廃合の検討が必要ではないかと事務局では考えております。</p> <p>それと、今回応募のあった44名について補足しますと、新規の方については、先週3日間にわけ面談を行いました。そのうち、教育相談で特別支援学級が望ましいと判定を受けた方が4名おられました。</p>

	<p>教育委員会としては、特別支援学級が適当と判定された方を、特別支援学級がない、支援体制のない特認校へ入れることは難しいということを理解していただき、そのきょうだいを含む5名の方が特別支援学級のある学校に入学するという一方で、特認校生は最終的には39名になるかと思います。</p> <p>今回、冠岳小を継続されなかった5名の方は、これまでもあったことかもしれませんが、特別支援学級が望ましいという判定が出た児童がいて、場合によっては通級も必要になるのではないかと保護者と話をした中で、そうであればきょうだいも含めて原籍校に通学するという事になったということです。^{兄弟}</p>
有村教育長	委員の皆さんからご意見等はありませんか。
福田委員	<p>今後の見込みが地元は0で、特認を含めて6名では教育活動は十分なことはできない。子どもたちを考えれば、早く他の学校に統合されたほうがいいのではと感じます。</p> <p>先ほど説明のあった方向で進めていただければと思います。</p>
福山委員	やはり子どもたちのことを考えたら、いま授業もアクティブ・ラーニングが増えてきている中で、数名の小規模校で学んできて、上上がった時に対応できるのかと、そういうことを考えたら早い段階で統合する形がいいのではと感じます。
徳重委員	子どもたちのことを考えると、統廃合もやむを得ないと感じます。
富永委員	まだ10人未満が2年続いたわけではないから、基準に当てはめると今の状況は「『児童数0人の学年が2学年になる』ため検討を行う」という説明が必要ではないですか。
木下課長	<p>基準としては、「児童数が10人未満の状況が2年以上続くことが『予想』される場合」、または「学年の児童数0人の学年が2学年になることが『予想』される場合」と解釈することになります。</p> <p>したがって、現状ではなく、どちらかが予想される場合も統廃合に該当すると解釈します。</p> <p>最終的には、教育委員会としては、統廃合基準を掲げている以上は、統廃合に向けての計画案を作ることになり、地元との協議を始めていくことになります。地元が納得しない場合は、その時の判断になるかと思っています。</p> <p>地元と協議を行うための統合計画案を作成するとご理解ください。</p>
福田委員	地元と話をすれば、必ず反対する人が出てくると感じます。

木下課長	<p>検討に時間を要するのではないですか。</p> <p>地元と協議を行うとしていますが、地元の合意を得るという考え方ではありません。十分な意見交換を行い、希望等も聞きながら、最終的には教育委員会で結論を出すことになるかと思います。</p>
有村教育長	<p>冠岳小の統廃合については、今後も検討していきたいと思います。</p> <p>〔その他〕 次回定例教育委員会の日程について 1月17日（木）14：30</p> <p>12月議会の一般質問について（12月10・11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境の整備について （スポーツ少年団のあり方について） ・郷土芸能の取組について ・安全で安心して暮らせる環境作りについて （犯罪防止のための取組について（学校における非行防止）） ・合併15年経過後の市政のあり方について （地域循環型経済の推進について（給食センターの取組）） <p>「いちき串木野市における児童生徒への支援体制2」について （資料配付）</p>
有村教育長	委員の皆さんからほかにありませんか。
福田委員	先月の委員会で、『中学校部活動ガイドライン』の配付がありましたが、その中で「部活動外部指導者の活用」がありました。今までは、教育活動外の対外試合等については、引率ができないなど、きまりがありました。聞くとところによると、外部指導者が全部責任を持って指導も引率も教員がいなくてもできると聞きましたが、そのあたりはどのようなになっているか、わかる範囲で教えてください。
大迫課長	今の段階では、そのような権限は与えられていませんが、現在、動きがあるようですから、今後、そのようなこともあるかと思いますが、今のところはまだありません。 ただし、大会に出る時、許可を得てコーチができる競技はあります。
有村教育長	<p>ほかになければ、以上で12月定例委員会を終わります。</p> <p style="text-align: right;">（午後4時00分）</p>

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 31 年 1 月 17 日

教 育 長 有 村 孝

委 員 富 永 伸 博